

カーボン・クレジット・レポート案に対する意見公募要領

令和4年4月13日

1. 意見公募の背景

カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会（以下、「カーボン・クレジット検討会」という。）においては、「カーボン・クレジットの位置づけの明確化」及び「カーボン・クレジット市場の創設の具体化」を目的とし、2021年12月より計3回の議論及び計9回の業種別意見ヒアリングを行ってまいりました。今般、その検討を踏まえたカーボン・クレジット・レポート案について、広く皆様から御意見をいただくことを目的として、下記のとおり意見の募集（パブリックコメント）を実施致します。

なお、今後、4月中目途で英訳版も作成し、同様の意見募集を行い、提出された御意見等を踏まえ、第4回カーボン・クレジット検討会において本レポートの最終版の公表を行う予定です。

2. 意見公募の対象

カーボン・クレジット・レポート（案）

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- (2) 経済産業省 <http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和4年4月13日（水）～令和4年5月13日（金）

5. 意見提出方法・提出先

電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。

※電話での御意見の提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. その他

- ・ 皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。
- ・ 提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。